

計画作成年度	平成23年度
計画主体	敦賀市・小浜市（代表）・美浜町・ 高浜町・おおい町・若狭町

嶺南地域鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 敦賀市産業経済部農務課 所在地 福井県敦賀市中央町2丁目1番1号 電話番号 0770-22-8196 FAX番号 0770-22-8169 メールアドレス noumu@ton21.ne.jp	担当部署名 美浜町農林水産課 所在地 福井県三方郡美浜町郷市25-25 電話番号 0770-32-6706 FAX番号 0770-32-6050 メールアドレス nohrinsuisan@town.fukui-mihama.lg.jp
担当部署名 小浜市産業部農林水産課 所在地 福井県小浜市大手町6-3 電話番号 0770-53-1111 FAX番号 0770-52-1401 メールアドレス nourinsuisan@ht.city.obama.fukui.jp	担当部署名 高浜町まちづくり課 所在地 福井県大飯郡高浜町宮崎71-7-1 電話番号 0770-72-7705 FAX番号 0770-72-4000 メールアドレス machi2@town.takahama.fukui.jp
担当部署名 おおい町農林水産振興課 所在地 福井県大飯郡おおい町本郷136-1-1 電話番号 0770-77-1111 FAX番号 0770-77-1289 メールアドレス nousui@town.ohi.lg.jp	担当部署名 若狭町産業課 所在地 福井県三方上中郡若狭町中央1-1 電話番号 0770-45-9102 FAX番号 0770-45-9119 メールアドレス sangyou@town.fukui-wakasa.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、中獣類（ハクビシン、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、その他狩猟獣）、カラス類（ハシブトガラス、ハシボソガラス）、カワウ、アオサギ
計画期間	平成23年度～平成25年度
対象地域	福井県敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成22年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稻	58.1ha 26,982千円
	野菜	3.2ha 1,447千円
	果樹	1.2 ha
	麦	詳細不明
	圃場	10.0ha 1,610千円
	車両	詳細不明
ニホンジカ	水稻	11.2ha 3,135千円
	野菜	1.7ha 335千円
	果樹	1.3ha 10千円
	(上記以外にウメの若葉や枝折の被害推定値 174.0ha、5,678千円)	
	麦	43.6ha 2,868千円
	大豆	1.2ha 59千円
	そば	3.2ha 80千円
	スギ・ヒノキ	6.0ha
車両	詳細不明	
ニホンザル	水稻	5.6ha 1,003千円
	野菜	15.6ha 5,880千円
	果樹	1.6ha 537千円
	麦	1.3ha 89千円
	そば	詳細不明
ツキノワグマ	スギ・ヒノキ	2.5ha
中獣類（ハクビシン、アライグマ、アナグマ、ヌートリア、その他狩猟獣）	果樹	0.7ha 25千円
	野菜	詳細不明
	水稻	詳細不明
	文化財・生活環境	詳細不明

鳥獣の種類	品目	被害数値	
カラス類、アオサギ、カワウ	水稻	2.0ha	138千円
	麦	0.3ha	
	野菜	0.3ha	376千円
	果樹	1.1ha	
	アユ・その他魚類	—	1,000千円

※ 被害量が把握できていないものや、被害量を把握しづらいものがあり、ここに掲載されているもの以上の被害がある。

※各市町の内訳については、別添参考資料を参照

(2) 被害の傾向

◇イノシシ

【共通の傾向】

水稻については全域に被害があり、6月～9月にかけての食害や踏み倒しのほか、刈り取り後や3月～4月の春先に圃場や畦畔の掘り返し被害がある。また野菜についても同様に全域に被害がある。

また農作物だけでなく圃場や畦畔等の生産基盤への被害も大きい。そのほか、夜間に一般車両との接触事故が多発している。

【地域の傾向】

敦賀市東浦地区では、近年新たにミカン等果樹への食害や枝折りの被害が発生している。

◇ニホンジカ

【共通の傾向】

ほぼ全域に被害があり、水稻については5～6月の苗の食害や7～8月の食害が発生している。森林被害については、スギやヒノキの角とぎや食害による樹皮剥ぎ、苗木の食害のほか、林床の植生が食害により衰退していることが確認されている。

また、夜間に一般車両との接触事故が多発している。

【地域の傾向】

これまで、敦賀市やおおい町大飯地区では被害が顕著ではなかったが、徐々に被害発生箇所が拡大している。

敦賀市、若狭町、小浜市、おおい町においては、2月～5月にかけてウメやミカンなど果樹の新芽や若葉の食害、枝折りが発生している。特に福井梅の産地である若狭町西田地区、三方地区の被害防止柵が未整備なところでは被害が顕著である。

美浜町以西においては、大麦の食害が12月～3月にかけての生育初期段階に発生している。

◇ニホンザル

【共通の傾向】

全域に年間を通して被害が発生している。特に野菜や果樹への被害が発生している。農作物被害だけでなく人家周辺への出没があり、住居侵入など生活環境被害が懸念される。

◇中獣類（ハクビシン、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、その他狩猟獣）

【共通の傾向】

全域で生息や被害が確認されているが、どの獣種による被害か判別が困難な場合が多い。露地野菜や果樹の食害が中心であり、ハクビシンやアライグマは、社寺や民家の屋根裏等へ侵入し、その糞尿により天井が腐食するなど生活環境被害も起こしている。

【地域の傾向】

小浜市では、アライグマによる文化財への破損被害が発生している。

敦賀市東浦地区では、アナグマによる野菜の食害が発生している。

おおい町の佐分利川周辺や高浜町では、ヌートリアが確認されており、野菜や水稻への被害が発生している。

◇カラス類

【共通の傾向】

全域で通年で被害が発生している。水稻は、直播栽培においては播種直後の食害、また苗の植え付け直後の踏み倒し被害が発生している。そのほか、夏野菜や果樹の被害がある。また街中では、騒音や糞害といった生活環境被害がある。

このほか、繁殖期に電柱や鉄塔等に営巣するため、停電等事故の発生が懸念されている。

◇アオサギ、カワウ

【共通の傾向】

全域で稚鮎の食害がある。

田植え直後にアオサギによる水稻の苗の踏み倒し被害が発生している。

【地域の傾向】

敦賀市では、笹の川、木の芽川でカワウによる稚鮎の食害がある。

小浜市では、北川、南川で鮎の食害がある。

美浜町では、耳川でカワウやアオサギによる稚鮎の食害がある。

おおい町では、名田庄地区の河川で稚鮎の食害がある。

若狭町では、北川、鱒川、三方五湖でカワウやアオサギによる鮎の食害、若狭湾内の生簀でアオサギによる養殖魚の食害がある。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成22年度）	目標値（平成25年度）
被害面積	162.3ha	113.1
被害金額	61,195千円	42,710千円
イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、中獣類、カラス類、アオサギ、カワウ		

※市町別内訳については、別添資料を参照

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>◇共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町で有害捕獲隊を編成し、有害捕獲を実施している。 ・有害捕獲を推進するため、捕獲檻の整備や有害捕獲に必要な経費の支援を行っている。 ・有害捕獲した鳥獣は、捕獲した集落での埋設処理が大半である。 	<p>◇共通の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲隊員の高齢化に伴う後継者の育成が必要 ・捕獲数の増大による財政・労力の負担が増加 ・捕獲後の埋設処理の用地確保が困難な状況であり、嶺南6市町の広域的な焼却処理施設が必要な状況。また捕獲後の処理施設への搬入体制を整備することが必要。 ・有効活用のために食肉処理施設や販路について検討していくことが必要。
	<p>◇敦賀市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元猟友会から推薦のあった者で有害鳥獣捕獲隊を編成し、被害を受ける地域の農家組合、住民、捕獲隊及び市が情報を共有し、連携して捕獲を実施している。 ・更に、有害獣捕獲後の獣肉利活用として、地域のまつりで伝統野菜と組み合わせた料理や、研修会の中でジビエ料理の普及も図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用の普及ははじまったばかりであり、継続的なジビエ料理の普及が必要である。
	<p>◇小浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元猟友会員で構成する有害鳥獣捕獲隊を設置し、年間を通じた有害鳥獣の捕獲を実施している。 ・特に近年被害が顕著であるニホンジカについては、猟期間にも個体数を削減すべく予算を計上し、早期に適切な生息数までの削減を目指している。 ・大型獣捕獲用檻を24基保有し、アライグマ等の中獣類の対策については、捕獲隊員を委託形式で雇用し捕獲を実施し猟友会の補完的な業務を行っている。 ・小浜市の猟友会2名が独自で開発した「OBAMAビーストキャッチ」についてもさらに改良をしていき、県と連携し普及促進に努めている。 ・また、捕獲し獣肉の有効利用するための料理を研究・開発し、イベント等を通じ普及促進を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・猟期にシカの有害鳥獣捕獲報償費の対応を実施したことにより、捕獲率は20年度においては、対前年度の1.9倍の捕獲数になっている。しかし、農林水産業被害低減につながる適正な捕獲数が不明確であるほか、広域的な取り組みが必要となる。 ・福井県の「獣肉の衛生管理および品質確保に関するガイドライン」に基づき、獣肉の有効利用を普及していくためには、販路の確保や、加工施設からの安定供給が必要である。 ・養鹿場等先進的な取り組みを研究し、安心・安全で安定的な供給を行う体制作りが必要である。

<p>捕獲等に関する取組</p>	<p>◇美浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲隊に、猟友会員、農業者を中心とした新規わな免許取得者を加えて50名による有害捕獲体制を整備している。 ・町内35集落に有害鳥獣対策集落推進リーダーを設置し、集落勉強会の開催等被害防止対策の普及・啓発を行っている。 ・有害鳥獣捕獲隊による有害獣追払いパトロールを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規わな免許取得者の捕獲技術の向上が必要である。 ・農業者を中心に新規わな免許取得者が増加し、捕獲体制は充実したが、若い年代のわな免許取得者が少ない。 ・被害防除対策の進んでいない集落で、有害鳥獣対策集落推進リーダーの活用し、対策の推進を図る必要がある。
	<p>◇高浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲体制については、5名の捕獲隊を編成し被害防止に取り組んでいる。又、アライグマに対しては、福井県アライグマ防除計画に基づき捕獲従事者を育成している。 ・アライグマ、ハクビシン、ヌートリア等の中獣類が増加しており、近年、捕獲檻を導入し対応している。また、イノシシ檻についても要望集落に貸し出して対応している。 ・捕獲鳥獣の処理については、捕獲隊または地元農家組合が埋設している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有害捕獲隊員の高齢化及び隊員数の不足の解消のため、銃猟におよびわな猟免許取得者を増やし、有害捕獲隊員の確保・育成が必要である。 ・個体数の増加に伴い、各種捕獲檻の不足が生じているため、今後、計画的に導入していく必要がある。
	<p>◇おおい町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲体制については、31名（大飯地区15名・名田庄地区16名）の捕獲駆除隊を編成し被害防止に取り組んでいる。捕獲駆除隊の確保を目的に、狩猟免許の新規取得・更新に係る費用の一部を補助している。 ・アライグマに関しては特定外来生物であるため、捕獲従事者研修会を開催し、有資格者を育成している。 ・捕獲鳥獣の処理については、捕獲駆除隊または地元農家組合が埋設している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個体数の増加に伴い、各種捕獲檻の不足が生じているため、今後、計画的に導入していく必要がある。 ・研修会受講者の中には、まれに錯誤捕獲も見受けられるので、更なる研修機会の提供が必要。
	<p>◇若狭町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元猟友会からの推薦による者で有害鳥獣捕獲隊を編成し、被害に合わせて捕獲を実施している。 ・捕獲方法は銃と箱罠で行い、箱罠は町所有の物を貸し与えたり、地元の農家組合などで作製したりしたものがある。 ・箱罠による捕獲では、地元の者が捕獲隊と協力して檻管理者となって餌やりや捕獲確認などを行う捕獲補助員制度により捕獲を実施している。 ・アライグマ捕獲講習会を開催してアライグマの捕獲を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・群れで行動しているシカに対して箱罠では捕獲効率が悪いいため、大型捕獲檻により群れ単位での効率的な捕獲を実施する。

<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p>◇敦賀市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敦賀市鳥獣害対策協議会が電気柵等を整備し、地元が維持管理を実施している。 ・地域ぐるみの取組みの推進のため、研修会の開催を実施している。 ・若狭牛の放牧による緩衝帯の整備を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、シカやサルによる被害が増加し、現在設置しているイノシシ用の電気柵では被害を防止できない。 ・放牧にあたって、地元集落の理解や協力を得る取組みが必要。
	<p>◇小浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護柵は、集落の被害実情に応じ、国のハード事業補助事業による金網柵の設置や、県事業の電気柵やワイヤメッシュの材料費補助、緊急雇用対策事業を活用した緩衝帯を設置し、被害防除対策を実施している。 ・国のソフト事業で侵入防止対策の新技术を導入して効果を検証している。 ・鳥類（特にカラス類）の被害については、荷造り用の黄色のテープや、ガムテープ等を利用し集落の方が簡易にできる方法を集落と協働し普及させている。 ・緩衝帯の設置については、平成19年度から中山間地域集落に実施を呼びかけ、平成21年度より県のモデル事業として実施し、動物と人とを住み分ける事を目的としている。現在実施箇所については、若狭、堅海、仏谷、泊区の内外海地区、上加斗区、伏原区、和多田、上田、下田区の中名田地区である。 ・追い払い活動として、花火（一寸・ロケット・爆竹）および、電動ガンによる追い払い活動の普及を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ対策として背の高い柵が必要であるが、地元の負担金が大いことから、集落間を繋ぐような連続した設置が見込めない。 ・また設置延長の増加に伴って、維持管理にかかる労力、経費の負担増が課題である。 ・特に集落の境、市町の境、県境、農業者が少ない集落等の対応が課題となっている。 ・集落の過疎・高齢化が進む中、設置後の地元による維持管理を徹底し管理を継続して行うことが課題である。 ・追い払い活動については粘り強く、根気強く「あきらめずに」実施する必要がある。また、えさ場をなくすためのパトロールや、放任果樹の撤去など集落内での取組みが必要である。
	<p>◇美浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望がある各集落に対し町が電気柵、金網柵設置費補助を行ってこれらを設置し、地元集落が維持補修・管理を行なって防護している。 ・新庄集落において、若狭牛の放牧による獣害対策を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シカ・イノシシについては、電気柵、金網柵の設置により被害がある程度防がれているが、電気柵、金網柵の設置・補修・管理に係る農業者の労力が大いなる負担となっている。

防護柵の設置等に関する取組	<p>◇高浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害柵の整備は、電気柵・金網柵・トタン柵等の設置に必要な資材の一部を助成している。設置と設置後の管理は地元農家組合で取り組んでいる。電気柵と金網柵で毎年30km前後を設置している。 ・ ニホンザルの追い払い対策として、花火や爆音器等を使用した活動を実施している。又、追い払い活動に使用する電動ガンの一部を助成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易電気柵は恒久電気柵と比較して費用の面は抑えられるが、数年後に補強・更新があり、これに伴う費用負担が課題である。 ・ 追い払い活動は、継続的に実施する必要があることから集落ぐるみの対策を講じる必要がある。
	<p>◇おおい町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害柵の整備は、電気柵・金網柵・トタン柵等の設置に必要な資材の一部を助成している。設置と設置後の管理は地元農家組合で取り組んでいる。電気柵と金網柵で毎年5km前後を設置している。 ・ 緩衝帯は、平成19年度から、獣害柵を設置した周辺の山ぎわについて、下刈り等の作業を行っている。 ・ ニホンザルの追い払い対策として、花火や爆音器等を使用した活動を実施している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 簡易電気柵は金網柵と比較して費用の面は抑えられるが、数年後に補強・更新があり、これに伴う費用負担が課題である。 ・ 防護柵設置箇所のすべてで緩衝帯を整備すると効果は期待できるが、農家と林家の理解・協力が必要であり、地元に対する働きかけを強化する必要がある。 ・ 追い払い活動は、今後、モデル集落を設置するなど、新たな取り組み（防犯用赤外線マーキングボール射出機による対策、ドロップネット等）について検討していく必要がある。
	<p>◇若狭町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若狭町有害鳥獣対策協議会において、県、町、地元が負担して防護柵を整備し地元が維持管理を実施している。 ・ 防護柵の設置や維持管理の際に、山ぎわ対策として雑木等の刈り払いによる緩衝地帯の整備が始まりつつある。 ・ サル追い払い活動として打ち上げ花火等を使用した追い払いを実施している。 ・ その他、実のなる木の広葉樹植樹を実施したり、山における下草を増やすための間伐による森林整備なども実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 獣害の当初は、イノシシ被害によるものであったため水田の周囲を中心に電気柵の整備を実施したものの、その後シカの出没が相次ぎ、山際沿いに金網柵の整備が現在進んでいるが、地元などの負担も多くなってきている。 ・ 少しでも野生獣が里に出没しにくくなるように、隠れ場となる雑草や雑木の茂みを除去し、出没しにくい環境作りが必要である。 ・ サルの追い払い活動に取り組む集落が少ないため、広く周知し、活動を定着させる必要がある。

(5) 今後の取組方針

<共通の取組み>

- ・各市町の被害の状況や被害防止対策（被害防止柵や有害捕獲）の実施状況等の情報交換を行いながら、広域的な取組みができるところは連携を図り、対策を効果的に実施する。
- ・捕獲に関しては嶺南が連携して、OBAMAビーストキャッチ及び大型囲い柵の導入により、夜間に少人数で効率的な捕獲を実施し、早期に適切な個体数まで削減させる。
- ・焼却処理施設についても、その設置や運営、体制整備等を連携して行い、これまで以上に有害捕獲を推進していく。
- ・被害防止柵が未整備である地域については、継続的な地域主体の取組みとなるように、住民の合意形成を図りながら整備を推進する。
- ・サルに対する被害対策として、季節的傾向の把握、行動圏調査を行い、集落・農地への依存度合を確認しながら、被害の内容、発生時期によって被害地域の対策の方針を立て、地域住民への啓発普及活動を行う。

<地域の取組み>

◇敦賀市

- ・地域ぐるみで、サルの追い払いや、取り残しの野菜や果樹、冬季期の青草を放置しないなど、集落をエサ場としない取組みを推進する。
- ・防護柵や山ざわ緩衝帯の整備、追い払いなどによる防除と捕獲を継続する。
- ・また、森林整備による広葉樹の植樹を行うことにより野生生物の生息地を復元し、被害の軽減を図る。
- ・地域及び関係機関が情報を共有し、連携による被害防除対策を行う。

◇小浜市

- ・奥山が野生獣の生息環境に即していなため、里山に降りてきていると考えられており、今後、森林整備を適正に行うことにより、野生鳥獣が生息できる環境整備を行う。
- ・今後、専門家と集落、行政が協働して現場指導を行い、集落内での組織づくり、地域に応じた集落ぐるみの被害防止対策をモデル的に実施して、小浜市で成功事例の確立を目指す。
- ・効率的な捕獲方法として「OBAMAビーストキャッチ」の研究を引き続き行いながら、普及活動を行い、広域的な連携を図りながらニホンジカ等の個体数の削減を行っていく。
- ・捕獲後の処理については、獣肉としての有効活用を引き続き検討しながら、普及活動を行う。
- ・水産業被害の多くはカワウ、アオサギによるもので、中でもカワウの被害が大きいと推測される。川崎地係に小浜市の魚を水揚げする福井県漁連にも鳥類の被害が発生しており、被害に応じて駆除対策を強化することも考慮する。
- ・被害防止対策を取り組むにあたり、農家、林家等の意識改革も不可欠であり、山ざわの野菜くずの除去、山ざわの森林整備等、人の居住空間に野生動物を近寄らせない環境づくりを働きかける。

◇美浜町

- ・シカ・イノシシの被害が拡大しており、それを防ぐための電気柵の設置に係る労力が農業者の大きな負担となっているため、金網柵の設置を推進し農業者の被害防除対策への労力を軽減する。
- ・金網柵の設置により軽減された労力で、有害鳥獣の捕獲を実施するため、引き続き農業者を中心にわな免許の取得を呼びかける。その際、より若い年代にわな免許の取得を呼び掛け、捕獲の担い手の永続的確保を図る。
- ・有害鳥獣対策集落推進リーダーを中心とした集落ぐるみの取組として有害鳥獣の追い払いや、有害獣の侵入を防止する柵の維持補修・管理の徹底を図る。
- ・更に住宅付近に出没する単独の「はぐれ獣」を捕獲する為の軽量で簡単に移動できる捕獲檻を導入して、機動性を高め被害を防止する。

- ・間伐等の森林整備など山ぎわの緩衝帯整備により、獣が農地に近づきにくい環境づくりを推進する。
- ・以上の対策を総合的に推進し、効果的な被害防止を図る。

◇高浜町

・農家の営農意欲の減退は、作物価格の低下もあるが、有害鳥獣による農作物被害も大きな比重要因となっており、営農座談会等でもその声は多数寄せられている。有害鳥獣対策は、大きく防除と捕獲に分類できるが、農家（住民）と行政、関係機関が協力して実施していかなければ、被害は継続することは明らかであるため、自転車の両輪をイメージして、防除と捕獲、また民と官の関係を築いていく。

◇おおい町

- ・農家の営農意欲の減退は、作物価格の低下もあるが、有害鳥獣による農作物被害も大きな比重となっており、営農座談会等でもその声は多数寄せられている。
- ・有害鳥獣対策は、大きく防除と捕獲に分類できるが、農家（住民）と行政、関係機関が協力して実施していかなければ、被害の減少につながらないことは明らかであるため、自転車の両輪をイメージして、防除と捕獲、また民と官の関係を築いていく。
- ・具体的に、防除の面では、恒久金網柵を町全域に設置し、また柵周辺には大規模緩衝帯を整備して獣が里地に近寄りやすい環境を構築する。
- ・捕獲の面では、狩猟免許取得者を確保していくため、従来から実施している狩猟免許の新規取得、更新に要する費用の助成等も継続し、捕獲駆除隊の確保に努めていく。更に、鳥獣被害防止対策実施隊を設置し、農家への柵の設置指導や、鳥獣駆除を迅速に対応し、機動力ある専門チームとして位置づける。
- ・また、ドロップネット等の先進的な技術導入にも取り組み、実証試験等を行う。

◇若狭町

- ・防護柵や追い払いなどによる防除と捕獲を継続する。また間伐を促進して森林整備を適正に進め、下層植生の生育を促すことで野生鳥獣の食料を増やし、あわせて、広葉樹の植樹を行うことで野生動物の棲息地を少しでも復元し、再び生き物たちを山へ返すことで被害の軽減を図る。以上のことを総合的に実施し、計画的で積極的な被害防止対策に努めていく。
- ・また、サル被害に対する防除については花火による追い上げしかなく、今後、サル鉄砲を利用した地域ぐるみの防除方法の確立を目指す。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<共通事項>

鳥獣被害対策実施隊および有害鳥獣捕獲隊により捕獲等を実施する。

<地域の体制>

◇敦賀市

有害鳥獣捕獲隊は、地元猟友会支部から推薦のあった者で編成し、銃器と箱罠の2種類で捕獲している。箱罠による捕獲については、地元農家組合と協力して実施する。また、農家主体とした、被害者自ら捕獲する「地域捕獲隊」の推進を行う。

◇小浜市

有害鳥獣捕獲隊は、地元猟友会支部長の意見を聞いた上で編成している。

鳥獣被害対策実施隊は上記有害鳥獣捕獲隊員の中から編成し、クマ出没対応や、狩猟技術の向上研修、担い手確保等の取り組みを行う。

捕獲隊は鳥獣ごとに編成されており、総括として有害鳥獣捕獲総括担当（1名）が置かれ、各捕獲隊においても代表者が置かれている。福井県猟友会小浜支部には市内地域別に理事が置かれ、地元との連絡・協力を図れる体制となっている。

中獣類の捕獲に当たっては専門業者に委託形式で捕獲しており、猟友会の補完的な業務を実施する。

また「OBAMAビーストキャッチ」や、「大型囲い柵」を用いて夜間、少人数で捕獲できるような体制づくりを図る。

◇美浜町

有害鳥獣捕獲隊は、農業者等新規な免許取得者も含めを編成し、くくり罠・捕獲檻による捕獲、のほか捕獲隊員によるパトロールを実施する。

◇高浜町

有害鳥獣捕獲隊は、町内狩猟免許所持者の中から編成し、パトロールや捕獲檻の設置、捕獲駆除を実施する。捕獲檻の日常管理・巡視は地元農家組合が担当し、捕獲後の埋設は地元農家組合が実施するよう推進する。

◇おおい町

有害鳥獣駆除隊は、猟友会大飯支部メンバーから編成し、更に鳥獣被害対策実施隊としてパトロールや捕獲檻の設置、捕獲駆除を実施する。

捕獲檻の日常管理・巡視は地元農家組合が担当し、捕獲後の埋設を地元農家組合が実施するよう推進する。

◇若狭町

有害鳥獣捕獲隊は、地元猟友会支部からの推薦による者で編成し、被害に合わせて捕獲を実施している。

捕獲方法は銃器と箱罠で行い、箱罠による捕獲では、地元が捕獲隊と協力して檻管理者となって餌やりや捕獲確認などを行う捕獲補助員制度により捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
23 ～ 25	・対象鳥獣全て	<p>◇共通の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な捕獲のための情報や技術を共有する。 ・必要に応じて被害防止や捕獲に関する研修会等を共同で実施する。 ・ドロップネット等効率的なワナの導入・実証を図る。
	・対象鳥獣全て ・イノシシ、 ニホンジカ	<p>◇敦賀市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲の担い手を確保・育成するために、狩猟免許試験事前講習会の受講者に対する支援や、その周知を広報誌などで行う。 ・箱ワナを導入し、適正な配置による計画的な捕獲を実施する。効果的な捕獲方法の研究を行う。
	・対象鳥獣全て ・中獣類 ・イノシシ、 ニホンジカ	<p>◇小浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲隊の担い手を確保・育成するために、広報等を通じて狩猟免許の新規取得者を募るとともに、猟友会支部への勧誘を行う。また、猟友会支部と協力して射撃やワナ等の研修を行い、会員の捕獲に関する知識・技能向上を図る。 ・箱ワナを50基導入し、これまで整備した箱ワナと合わせた150基を用い、委託形式で捕獲を実施する。アライグマについては講習会を開催して、捕獲従事者を確保する。 ・箱ワナによる捕獲体制を整備するとともに、ドロップネット等効率的なワナの導入・実証を図る。生息状況や被害状況に合わせて箱ワナの増強を行う。
	・ニホンジカ ・中獣類	<p>◇美浜町</p> <p>ドロップネットの設置1箇所 捕獲檻の整備</p>
	・イノシシ、ニホンザル ・アライグマ	<p>◇高浜町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲檻の整備・貸与 <p>H23（イノシシ18基、ニホンザル小16基・中3基・大3基、アライグマ40基） H24（イノシシ20基、ニホンザル小20基・中4基・大3基、アライグマ40基） H25（イノシシ22基、ニホンザル小25基・中5基・大3基、アライグマ40基）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アライグマについては講習会を開催して、捕獲従事者を確保する。
	・イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、アライグマ	<p>◇おおい町</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲檻の貸与（イノシシ36基、ニホンザル6基、アライグマ50基） ・捕獲の担い手を確保するために、狩猟免許の取得・更新について支援する。 ・アライグマについては講習会を開催し、捕獲従事者を確保する。
	・対象鳥獣全て	<p>◇若狭町</p> <p>捕獲の担い手確保・育成のために、狩猟免許試験の情報を各集落農家組合長へ周知し、あわせて狩猟免許更新者へは直接通知により更新の周知を図る。また狩猟免許取得希望者には、福井県猟友会が実施する狩猟免許試験事前講習会の斡旋を行う。</p>

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

これまでの捕獲状況を勘案し、個体数調整を実施していく必要があるものについては、被害防除や追い払い活動等と併用して捕獲を積極的に推進する。

◇イノシシ

イノシシの捕獲数は近年、嶺南地域全体では増加傾向にある。「福井県特定鳥獣保護管理計画（イノシシ）」に基づき、農作物被害や生活環境被害を減少させるために、過去の被害や現状から、被害が発生する恐れのあるところや発生しているところを把握して、加害個体を効率的に捕獲を実施する必要がある。

◇ニホンジカ

ニホンジカの捕獲数は、イノシシ以上に増加傾向にある。「福井県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）」に基づき、農作物被害、生活環境被害、森林被害を減少させるために、積極的に捕獲を実施する必要がある。

◇中獣類（ハクビシン、アライグマ、ヌートリア、アナグマ、その他狩猟獣）

ハクビシンやアライグマの捕獲数は近年、激増している。アライグマについては「福井県アライグマ防除実施計画」に基づき、積極的に捕獲を実施する。またその他の獣種についても、外来種であるハクビシンやヌートリアは積極的に捕獲し、被害の減少を図る。在来の中獣類については、被害状況を踏まえながら加害個体の捕獲を行い、被害の減少を図る。

近年の捕獲状況

鳥獣の種類	平成20年度（狩猟含む）						
	計	敦賀市	小浜市	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
イノシシ	2,758	661	403	218	206	391	879
ニホンジカ	3,389	72	718	146	18	789	1,646
ニホンザル	518	7	149	77	13	72	200
中獣類（ハクビシ ン、アライグマ、アナ グマ、その他狩猟獣）	312	53	24	27	49	88	71
その他鳥類 （カラス類、アオサギ、 カワウ）	607	25	56	20	0	82	424
鳥獣の種類	平成21年度（狩猟含む）						
	計	敦賀市	小浜市	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
イノシシ	2,681	709	529	247	216	310	670
ニホンジカ	5,206	185	1,398	484	39	1,092	2,008
ニホンザル	474	15	118	74	13	70	184
中獣類（ハクビシ ン、アライグマ、アナ グマ、その他狩猟獣）	483	92	50	12	51	201	77
その他鳥類 （カラス類、アオサギ、 カワウ）	589	40	71	8	0	31	439
鳥獣の種類	平成22年度（有害捕獲）						
	計	敦賀市	小浜市	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
イノシシ	2,876	653	153	583	134	467	886
ニホンジカ	7,137	327	1,884	1,471	3	1,925	1,527
ニホンザル	608	42	124	145	26	91	180
中獣類（ハクビシ ン、アライグマ、アナ グマ、その他狩猟獣）	1,177	96	227	47	88	487	232
その他鳥類 （カラス類、アオサギ、 カワウ）	581	43	56	30	0	86	366

（注） 近年の対象鳥獣の捕獲実績、生息状況等を踏まえ、捕獲計画数等の設定の考え方について記入する。

対象鳥獣	捕獲計画数等						
	平成23年度（有害捕獲）						
	計	敦賀市	小浜市	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
イノシシ	2,310	500	150	500	200	360	600
ニホンジカ	5,705	200	1,585	1,200	20	1,100	1,600
ニホンザル	550	30	100	150	20	50	200
中獣類（ハクビシン、アライグマ、アナグマ、その他狩猟獣）	1,003	73	275	50	65	340	200
その他鳥類 （カラス類、アオサギ、カワウ）	861	86	65	110	10	90	500
対象鳥獣	平成24年度						
	計	敦賀市	小浜市	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
	イノシシ	2,360	500	170	500	200	390
ニホンジカ	5,960	200	1,740	1,200	20	1,200	1,600
ニホンザル	595	30	130	150	25	60	200
中獣類（ハクビシン、アライグマ、アナグマ、その他狩猟獣）	1,093	73	325	50	75	370	200
その他鳥類 （カラス類、アオサギ、カワウ）	901	86	85	110	10	110	500
対象鳥獣	平成25年度（有害捕獲）						
	計	敦賀市	小浜市	美浜町	高浜町	おおい町	若狭町
	イノシシ	2,430	500	190	500	210	430
ニホンジカ	6,245	200	1,920	1,200	25	1,300	1,600
ニホンザル	620	30	140	150	30	70	200
中獣類（ハクビシン、アライグマ、アナグマ、その他狩猟獣）	1,188	73	375	50	90	400	200
その他鳥類 （カラス類、アオサギ、カワウ）	916	86	90	110	10	120	500

捕獲等の取組内容
<p>◇共通</p> <p>【ニホンジカ】福井県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）に基づき、年間を通じてわなおよび銃を用いて捕獲を行う。</p> <p>【イノシシ】福井県特定鳥獣保護管理計画（イノシシ）に基づき、必要に応じて加害個体を対象に、わなおよび銃による捕獲を行う。</p> <p>【ニホンザル】加害個体を対象に必要なに応じて、はこわなまたは銃により捕獲を行う。</p> <p>【中獣類】アライグマ、ハクビシン、ヌートリアについては、年間を通じて、またそれ以外の中獣類は、加害個体を対象に必要なに応じて、はこわなを用いて捕獲を行う。</p> <p>【鳥類】加害個体を対象に必要なに応じて、銃をもちいて捕獲を行う。</p>

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
—	—

※有害鳥獣捕獲許可権限は、平成9年度に種を限定して県から各市町への権限委譲がされている。

委譲されている種は、狩猟鳥獣〔ただし、ツキノワグマについては人または家畜に危害を及ぼす恐れがある時に限る、鳥類（狩猟鳥獣のうち鳥類に限る）のひな、コサギ、トビ、カワラバト（ドバト）、ウソ、オナガおよびニホンザル〕である。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容					
	23年度		24年度		25年度	
イノシシ	電気柵	24,000m	電気柵	24,000m	電気柵	24,000m
ニホンジカ	金網柵	262,666m	金網柵	47,000m	金網柵	48,000m
ニホンザル	緩衝帯（ネット）	9,500m	緩衝帯（ネット）	4,500m	緩衝帯（ネット）	4,500m

※各市町の内訳については、別添参考資料を参照

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成23年度 ～ 平成25年度	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル	◇共通の取組み ・被害防止柵や山ぎわ周辺の藪刈りや森林整備を行い、獣が出没しにくい環境づくりを整備・推進する。
	・イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル	◇敦賀市 ・山ぎわ周辺で若狭牛の放牧を行い、緩衝帯を整備する。 ・地域住民が主体となり取り組む防除活動の推進および支援を行う。
	・イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル	◇小浜市 ・追い払い花火の実施、被害防止柵の管理の徹底 ・被害防除や捕獲の新技术の導入・検証 ・集落が主体となり取り組む対策の推進
	・イノシシ、ニホンジカ ニホンザル、 ・カワウ	◇美浜町 ・被害防止柵の管理（草刈り等の推進） ・パトロール活動の実施 ・防鳥糸による着水抑制
	・ニホンザル	◇高浜町 ・集落ぐるみの追い払い活動とそのための資材の導入
	・イノシシ、ニホンジカ ニホンザル	◇おおい町 ・追い払い花火・器具の導入 ・ドロップネット等の導入・試験
	・イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル	◇若狭町 ・集落単位で被害防止柵の管理を行う。 ・間伐を促進し森林整備を適正に進め、下層植生の生育を促すことで野生鳥獣の食料を増やし、あわせて広葉樹の苗を植樹し野性動物の棲息地を少しでも復元し、再び生き物たちを山へ返すことで被害の軽減を図ることを総合的に実施。 サル被害に対する防除については、従来からの花火による追い上げに追加し、サル鉄砲を利用した取り組みを実施。 これらの対策について、行政側の対策強化だけでなく集落ぐるみで対策を講じられるよう、県と協力し現地指導を強化していく。

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	嶺南地域有害鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
敦賀市鳥獣害対策協議会	敦賀地区の対策の計画・実施
小浜市有害鳥獣対策協議会	小浜地区の対策の計画・実施
美浜町鳥獣害対策協議会	美浜地区の対策の計画・実施
高浜町有害鳥獣対策協議会	高浜地区の対策の計画・実施
おおい町鳥獣被害防止対策協議会	おおい地区の対策の計画・実施（防除）
おおい町有害鳥獣対策協議会	おおい地区の対策の計画・実施（駆除）
若狭町有害鳥獣対策協議会	若狭地区の対策の計画・実施
敦賀市	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
小浜市	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局、広域協議会事務局
美浜町	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
高浜町	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
おおい町	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
若狭町	有害捕獲等対策の実施、調整、情報発信、地区協議会事務局
敦賀市農業協同組合	農作物被害の把握、被害防除の指導
若狭美浜町農業協同組合	農作物被害の把握、被害防除の指導
三方五湖農業協同組合	農作物被害の把握、被害防除の指導
若狭農業協同組合	農作物被害の把握、被害防除の指導
れいなん森林組合	森林被害の把握、被害防除の指導
福井県猟友会敦賀支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会美浜支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会若狭支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会小浜支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県猟友会大飯支部	有害捕獲の実施、生息状況の把握
福井県嶺南振興局	農作物被害・森林被害の防除技術指導、助言

※各地区の協議会の構成員については、別添資料を参照

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
福井県農業共済組合	農作物被害の把握、被害の情報提供
福井県農林水産振興課鳥獣害対策室	被害対策の助言、広域的な情報の提供

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

- ・各市町とも平成23年度に設置を予定している。
- ・敦賀市…鳥獣被害のパトロールや専門的な助言、緊急的な捕獲を実施する者を1名設置する。
- ・小浜市…猟友会小浜支部の中から3名程度で実施隊を設置。鳥獣被害のパトロールや専門的な助言、緊急捕獲を行う。
- ・美浜町…有害捕獲隊の中から6名で実施隊を設置する。
- ・高浜町…詳細は検討中
- ・おおい町…おおい町有害鳥獣捕獲隊と町職員2名程度で実施隊を設置。農家への侵入防止柵の設置指導や鳥獣被害のパトロール、専門的な助言、緊急捕獲を行う。
- ・若狭町…若狭町産業課及び若狭町有害鳥獣捕獲隊より設置する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・現状は、原則適切な埋設処理（アライグマについては可能な限り焼却処理）であるが、嶺南広域で設置する焼却施設の整備後は、焼却処理を進めて、埋設処理の負担軽減を図る。
- ・また今後は、食肉としての有効利用を図るための調査・研究を行いながら、食肉処理施設の整備および販路についての検討やイベント等を通じたジビエ料理の普及も行き、地域資源化を図る。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・有害鳥獣捕獲が効果的かつ効率的に実施できるよう、県等関係機関と協力して、科学的なデータの集積及び分析を行う。
- ・被害防除に関しても、効果的に防除ができるよう、県等関係機関や住民と協力して、データの収集及び分析を行う。